

記念撮影のお知らせ

日時：9月23日（火・祝）

場所：和泉市役所庁舎前

集合時間：18時50～

撮影時間：19時 ※雨天決行

当日だけ
青く光るよ!!



毎年、9月23日は、

「手話言語の国際デー」と「手話の日」です。

世界ろう連盟は、手話言語の国際デーのイメージカラーを「青」とし、青い光を通して、世界、市民、地域、社会をひとつにすることを目的に9月23日、世界中の建物をブルーライトで照らすことを呼びかけています。

「手話言語の国際デー」とは？

2017年12月19日の国連総会において、9月23日を「手話言語の国際デー (International Day of Sign Languages)」とすることが決議されました。

9月23日は、1951年に世界ろう連盟が設立された日にあたります。

手話は、音声ではなく手や指、体の動きを使う独自の語彙や文法体系を持ち、ろう者にとって生活を営むために必要不可欠な言語です。

世界中で、手話が音声言語と対等な言語であるという認識の普及と手話を使いやすい環境づくりが求められています。

「手話の日」とは？

2025年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が施行され、9月23日を「手話の日」とすることが明記されました。

手話施策推進法には、手話が言語として重要な意思疎通の手段であることが位置づけられ、手話を使って暮らせる環境整備等を国や自治体の責務であることが明記されています。

同法をめぐっては、2006年に国連障害者権利条約に手話は言語であると定義され、2011年障害者基本法に手話が言語であると明記されて以降、初めてとなる手話言語条例が2013年に鳥取県で施行されました。

2025年9月5日現在では、607自治体で条例が成立しています。そうした動きのなかで今回、議員立法として「手話施策推進法」が成立しました。